

年の自営業者、自由業者及び主婦を対象にしているものと思われる。高齢者や既に退職している者に国の資金を用いることは明らかに考えられていない。

保険加入の決定、拠出額の選択は全く任意

のものとされており、強制保険等は全く考えられていない。

*Die Welt*, 14. Januar, 1971.

(安積鋭二 国立国会図書館)

## 病院法改革案と医師会の態度

(西ドイツ)

現在政府から病院融資法案 *Gesetzentwurf zur Finanzierung von Krankenhäusern* が出ており、一方野党側は病院構成改造案が提出されているが、その両者に対し連邦医師会及び連邦金庫医連盟を含む9つの医師組織が反対を表明している。

医師側は、現在計画されている資金額は十分でなく、病院の経費を賄うに足りないと言え、これでは病院の自治管理が脅やかされる、と不安を表明しているのである。

政府案に対する反対はとくに、病院に対する不必要な国家的統制と「病院の計画経済」

*Krankenhausplanwirtschaft* である。このほかさらに問題とされるのは、病院の任務が入病者の治療を越えて外来患者にまで拡大するという政府案に対してである。一方野党案

は、病院における医師の会計権 *Liquidationsrecht* の廃止について批判が加えられている。

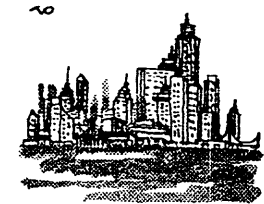
医師団体の意見ではすべての患者は病院において十分な数の優秀な医師にすべての専門科において接することができなければならない。病院勤務医の経済状況は、病院で長く働くことを決心させるものでなければならない、というものである。

今年度のドイツ医師会議では、独自の財政計画をもって、あらゆるテーマを病院問題に集中するはずである。

*Die Welt*, 19. Januar, 1971.

(安積鋭二 国立国会図書館)

## 福祉制度改革の再検討期迫る



(アメリカ)

現在アメリカ国内では福祉制度の全面改革についての要求がふたたび高まっている。公

的扶助の受給者は増大する一方で、当然政府支出はかさみ、納税者の不満はつのるばかり